

平成26年度桃の里事業報告（介護保険事業）

介護保険サービスやその他のサービスを利用しながら、住み慣れた地域や環境での生活が、楽しく、いきいきと、誰もが安心して暮らすことができるように、利用されるお客様やそのご家族の自己決定を尊重した良質なサービスを提供するとともに、信頼感と存在感のある事業所を目指しながら、通所介護、居宅介護支援、地域包括支援センターの事業を推進した。

I. 通所介護（デイサービスセンター桃の里）

デイサービスセンターは、介護を要する認知症や疾病等により身体が虚弱、または身体上、精神上の障害により日常生活を営むのに支障がある高齢者及び障害者に対し、健康状態の確認、食事、入浴、日常動作訓練、レクリエーション等の各種サービスを提供することにより、利用者の生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上を図りながら、心のよりどころとなれるような環境づくりを行い、安心と信頼のきめ細かいサービスの提供に努めた。

また、関係機関及び事業所との連携強化のために空き情報等を定期的に発信し、新規利用者の確保と稼働率アップを重点課題として取り組むとともに、職員の専門性及び資質の向上を心がけて魅力ある施設づくりに努めた。

（営業日及び営業時間）

営業日 月曜日～金曜日、第1・第3・第5・土曜日及び祝祭日

※但し、12月29日～1月3日を除く

営業時間 午前9時50分～午後4時のサービス提供時間を実施。

（1）職員体制

施設長（常勤）	1名	} 介護福祉士 2.5名（54%） （介護職員 4.6名） ※サービス提供体制加算
生活相談員（常勤）	1名	
看護職員（非常勤）	2名	
介護職員（常勤・専従）	3名	
介護職員（非常勤）	4名（常勤換算 1.6）	

（2）サービスの内容

主なサービス内容は、事業計画とおり実施し、利用者の身体・生活状況を把握し、安定した在宅生活が送れるように援助・支援した。

- ①送迎：安全運転を徹底し、ゆとりある送迎計画で安全、安心の送迎を心がけた。
- ②食事：厨房と連携を密にし、盛り付け・味付け・おいしく・楽しめる食事の提供に努めた。
- ③入浴（一般浴槽・特殊装置による入浴）：温かみある介護を心がけた。
- ④生活相談：他職種と連携を図りながら、ご利用者様の意向に添えるよう努めた。
- ⑤日常動作訓練：利用者にとって、デイサービスでの活動はすべてが生活リハビリに通じるものと考え、送迎時の安全な乗降、入浴時の衣類の着脱・洗身・洗髪、レクリエーション等を通して、筋力低下の防止プログラムに取り組んだ。
- ⑥健康状態の確認：体温・脈拍・血圧測定を行い、病気への不安解消に努めるとともに、異常や急激な変化に対しては適切に対応した。
- ⑦アクティビティ活動：レクリエーション、創作活動、運動、ゲーム、外出、音楽・芸術の鑑賞、行事的活動等を利用者のニーズに沿って積極的に推進した。

(3) 年間行事実施状況

月	行 事
4月	花見外出：清水学習センター、慈徳寺、国見観月台公園等に外出
5月	端午の節句：誕生会：カレンダープレゼント
6月	お風呂の日：菖蒲湯、カレンダーづくり、大正琴、フラダンス慰問
7月	七夕飾りづくり：利用者、職員で創作し、飾り付けました 誕生会
8月	お菓子づくり：黒ごまプリンづくり
9月	カレンダーづくり、誕生会
10月	買い物外出：イオン福島店に買い物ツアー、芋煮会：みんなで楽しくいただいた
11月	紅葉狩り外出：茂庭方面、あづま運動公園へ外出した。誕生会
12月	クリスマス会：クリスマスプレゼント、職員の音楽発表。 中野小学校交流会、三井流歌春会舞踊 カレンダーづくり
1月	書き初め、誕生会
2月	豆まき、カレンダーづくり、押し花：お雛さまづくり
3月	ひな祭り、誕生会、おやつづくり：五平餅づくり

(4) 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人員	460	446	423	492	431	466	457	410	386	387	390	437
利用日数	24	25	23	25	24	24	25	25	25	22	22	24
1日平均	20.6	19.9	20.1	21.1	20.2	21.2	19.7	20.2	19.3	19.2	19.5	19.5

※利用実人員：5,188人（ホリデー：75人）、利用日数：286日（土曜日：27日）

25年度：4,979人（4.2%増）

※年間1日平均：19.9名（前年比 4%増）、ホリデー平均：2.8人（4%増）

(5) ケアのスキルアップ（更なる質の向上のために）

職員が、資格取得に取り組み専門的知識を得ようと努力してきた結果、サービス提供体制が整備されてきた。しかし、年々ご利用者の心身の状態変化等に伴い、更なる専門的知識やケアの見直しが必要と思われるので、専門的ケアの習得とケアの統一等の学習会、検討会を実施し、更なる質の向上を目指して取り組んだ。

(6) ボランティア・慰問の受け入れ

※団体名敬称略

ボランティア名称	活動内容	活動日・回数
三井流歌春会	舞踊慰問	毎月
余目一輪車クラブ	一輪車演技慰問	4/4
JA新ふくしま女性部	傾聴、整容、交流	1/26～2/6：10回
松田敏子	傾聴・整容	毎月
中野小学校	踊り、劇、歌	12/16

※ボランティアの受け入れについては、その有効性を見直し、地域との交流を図るとともに、職員だけでは不十分なレクリエーションや創作活動及びアクティビティ活動の充実を図りながら実施した。また、ボランティアとの交流の機会を増やすことが地元への宣伝効果につながるものと考え今後もさらに推進していく。

II. 居宅介護支援事業所（指定居宅介護支援事業所）

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定の尊厳」「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本とし、常にご利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう多種多様の事業者と調整し、ご利用者やその家族の多様な希望や要望に対応するよう努めた。また、地域包括支援センター、病院、行政等関係機関との連携を密にし、公平中立な立場で適正な居宅サービス計画の提供が行えるよう事業所間連絡調整を充実させ、ご利用者の選択に基づいた支援に努めた。

(1) 職員体制

管理者（常勤・兼務）	1名
介護支援専門員（常勤・兼務）	1名
介護支援専門員（常勤）	2名
介護支援専門員（非常勤）	1名

(2) サービスの内容

- ・介護保険に関する相談・助言
- ・ご利用者とその家族の希望や要望に沿ったケアプランの提案・作成
- ・保健・医療・福祉サービスとの連絡・調整
- ・介護用品・介護機器の紹介と使用、購入の助言・申請代行

(3) 具体的な事業内容

①ケアマネジメント

- ・課題分析（アセスメント）実施
- ・ケアプラン原案作成
- ・サービス担当者会議
- ・モニタリングの実施

(4) 介護認定訪問調査

福島市等の委託を受け、要介護認定のための訪問調査を実施し、ご本人と介護する方からの聞き取り調査を行い、公正公平さを保つことに努めた。

(5) 月別実績件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
居宅介護	111	113	112	110	119	115	128	125	119	123	120	126
認定調査	16	18	22	20	21	20	17	18	21	21	17	30

※ケアプラン作成：1,421件（平成25年度：1,268件前年比12%増）

認定訪問調査：241件（平成25年度：260件前年比7%減）

※伊達市他：18件

III. 地域包括支援センター（福島市飯坂北地域包括支援センター）

飯坂北地域包括支援センターは、高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために、地域の保健・医療・福祉サービスやインフォーマルなサービスなど多様な社会資源を適切に利用することができるよう支援すると共に、高齢者の心身の状態の変化やニーズ

の変化に応じて、生活の質が低下しないように包括的かつ継続的に支援することに努めた。

(1) 職員体制

主任介護支援専門員（常勤）	1名
保健師（常勤）	1名
社会福祉士（常勤）	1名

(2) 事業内容

- ①総合相談・支援事業
- ②介護予防ケアマネジメント事業
- ③虐待の防止・早期発見等権利擁護事業
- ④包括的・継続的ケアマネジメント業務
- ⑤権利擁護事業

(3) 実施事項

項目	事業名及び概要（対象・内容等）	時期・回数
1. 総合相談支援事業	(1)総合相談受付 ①電話、来所、訪問等による相談 ②民生委員、地域住民、居宅支援事業所、医療機関からの相談 (2)実態把握 ①独居、高齢者世帯等の把握 ②特定高齢者の把握 ③認知症高齢者の把握	相談合計 3,101回 サービス担当者会議 228回 連絡調整 1,229回
2. 介護予防ケアマネジメント事業	(1)介護予防プラン作成 (2)介護予防教室開催 ①はなもも会 ②茂庭健康講座 ③中野健康講座 ④ゆらり飯坂健康教室 ⑤65 際からの健康づくり教室 ⑥その他の教室 (3)住宅改修プラン作成 ①高齢者住宅改修助成事業 ②要介護高齢者等住宅改修助成事業	22件 12回 5回 5回 12回 10回 11回 3件 1件
3. 包括的・継続的ケアマネジメント事業	(1)北方部地域ケア会議の開催（4包括合同開催） (2)うつ・自殺予防講演会 (3)圏域での地域ケア会議 (4)各医療機関、居宅介護支援事業所、サービス提供事業所、行政機関、地域の商店等との連携を図る	3回/年 1回/年 3回/年 随時
4. 権利擁護事業	(1)虐待への対応 ①民生委員、居宅介護支援事業所、地域住民との連携を密にし、虐待の予防、早期発見に努める ②各専門機関との連携、虐待の早期対応に努める (2)消費者被害への対応 ①被害予防のための啓蒙活動を行う ②被害の早期発見に努め、専門機関と連携し対応する (3)成年後見制度、日常生活自立支援事業の制度の活用 ①各専門機関と連携し適切に制度を活用する	2件 随時相談 教室1回 被害相談0 利用1件 随時相談
5. 介護予防支援業務	ケアプラン作成	1,308件

(4) 実績評価

- ①地域への「地域包括支援センター」の周知が図られてきており、本人、家族、民生委員、病院等様々なところからの相談が増えてきている。
- ②相談の内容、対象者が多岐にわたり対応に苦慮する事例も多いが、総合相談窓口としての機能を十分果たせるよう職員のスキルアップを図りながら親切丁寧な対応を心がけている。
- ③実態把握については、まだ把握できていない高齢者が多くいるため、二次予防対象者リストや災害時要援護者台帳等を参考にしながら把握していく必要がある。
- ④予防プランは、予防教室参加者のみの作成にとどまったため、必要に応じて作成することに取り組んでいきたい。
- ⑤介護教室に関しては、運動、栄養、口腔と総合的に実施し、参加者の人数も多かった。来年度も、興味を持って参加していただけるような教室を開催していきたい。
- ⑥住宅改修については、必要なとき適切な制度利用ができるよう、地域住民に情報提供と支援を行っていく。
- ⑦地域ケア会議は、北方部合同開催となり、準備等効率的に実施できた。
- ⑧本年度は、圏域での地域ケア会議、認知症サポーター養成講座の開催が、高齢者が住みなれた地域でできた。来年度も、事業計画に実施期間を検討し位置づけ、安心して暮らし続けられるよう取り組んでいきたい。
- ⑨認知症予防プログラムに向けて、認知症ファシリテーター養成講座や認知症予防講演会が開かれた。認知症に対する認識度が高まっており、予防教室や認知症サポーター養成講座、認知症予防プログラムで地域の方に認知症を理解していただく機会を持ち、認知症予防、認知症になっても生活しやすい地域づくりを目指して活動することができた。
- ⑩虐待の相談があった際は、市や関係者との連携を図り対応することができた。
- ⑪消費者被害予防のための啓蒙活動として、介護予防教室の中で消費者生活センターの職員をお呼びし、被害予防についてのお話をして頂いた。今後もこのような機会を設け、啓蒙活動を行っていきたい。
- ⑫成年後見制度を実際に利用したケースはなかったが、利用に向けての相談は数件あり、その都度行政等とも連携を図り対応してきた。今後も、必要時に適切な支援ができるよう、基礎知識を学び対応にあたっていきたい。

IV. 桃の里運営関係（三事業所）

(1) 研修計画及び講習会

各種研修会等に積極的に参加させ、サービス提供の担い手である職員一人ひとりの専門知識の習得と資質・能力の向上に努めた。また、福祉専門職の配置による体制整備を図るために、介護福祉士、介護支援専門員（主任介護支援専門員及び更新研修・専門研修）、社会福祉士等の各種資格取得の奨励と支援を推進し、下記の研修会等に参加した。

①外部研修（福島県社会福祉協議会等）

研修名	回数	人数	備考
普通救命講習会（法人主催）	1回	1人	
福島県研修センター主催の研修会	4回	4人	老人福祉施設職員研修 居宅・包括事業所職員研修等
関係団体主催の研修会	6回	8人	

介護支援専門員協会等研修会	6回	6人	主任介護支援専門員研修 認定調査員研修等
会議、部会、検討会	2回	2人	在宅部会県北支部職員研修等

(2) 非常災害対策・事故防止対策

危険箇所の再確認、ヒヤリ・ハット・事故報告等のマニュアル整備、防火対策及び避難訓練を実施し、危険防止、災害防止に努めた。

- ・避難訓練 2回（年）
- ・法人内緊急電話連絡訓練の実施
- ・消火器使用訓練実施 1回（年）
- ・マニュアルの整備、危険箇所の改善を行った。

(3) 要望・苦情等の対応

安心して福祉サービスを利用していただくために、不満や苦情をお気軽に相談いただくよう掲示物等で周知するとともに、苦情解決事業の充実をサービスの質の向上につなげるよう努めた。

V.施設の整備等について

- ① 浄化槽排水ポンプ交換工事
- ② 送迎用車椅子購入（3台）
- ③ 3モーターギャッジベッド購入（1台）
- ④ エアコン室外機修理